

## 「若年脳損傷者の支援に向けた実態調査」を 3月20日(月)から始めます。

県では2月22日に記者会見を行った標記調査を、次のとおり3月20日から始めます。

### 実 態 調 査 の 概 要

- 1 調査目的 脳損傷により「植物症(植物状態)」等と診断され、後遺障害として重度の身体障害と知的障害を重複して持たれている方々に対しても、早期に適正なりハビリ等を行うことにより状態が改善されることなどが分ってきていますが、後遺障害をお持ちの方々の実態把握が十分とはいえないことから、現状の福祉・医療サービスの仕組みも十分なものとはなっていません。  
そこで、実態やニーズを的確に把握し、今後の支援策の検討に資するものとしします。
- 2 調査対象 脳損傷によって後遺障害を持ち、病院、社会福祉施設、自律学校等に入院(所)通学等している方及び在宅で生活している方(介護保険の適応後に脳損傷を受けた方は、今回の調査対象から除かれます。)
- 3 回答方法 ご家族等主たる介護者に調査票に記入していただき、専用の返信用封筒により郵送で提出してください。(電子メールによる提出も可能です。)
- 4 調査期間 平成 18 年3月 20 日(月)から  
病院等に入院(入所)の方 4月 28 日(金)まで  
通院(通所)又は在宅の方 5月 31 日(水)まで  
上記期限が過ぎても、随時受け付けます。
- 5 その他 調査票は、最寄りの地方事務所厚生課、保健所、市町村、病院又は入所施設にあります。次の県ホームページからもダウンロードできます。  
(<http://www.pref.nagano.jp/syakai/comofuku/jakunen/jakunen.htm>)

平成 18 年(2006 年)3月 17 日  
若年脳損傷支援チーム事務局  
社会部 commons 福祉課内  
(課長)松本 有司 (担当)小山 隆、石澤 一志  
電話 : 026-235-7108 (直通)  
026-232-0111 (内線 2412)  
FAX : 026-235-7392  
E-mail : [commons-fukushi@pref.nagano.jp](mailto:commons-fukushi@pref.nagano.jp)